

- (1) 令和3年は**紀伊半島大水害**および**東日本大震災**から**10年**の節目の年。近年の激甚化・頻発化する風水害や切迫する地震災害等に屈しない、強靱な県土づくりが不可欠。このため、「**防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策**」を計画的に講じ、防災・減災、国土強靱化を強力に推進する。「3か年緊急対策」で残る取組の加速化に加え、インフラの老朽化対策やミッシングリンクの解消、流域治水対策等を加速する。
- (2) 暮らしの安全・安心を実感していただけるよう**身近な課題への対策を強化**する。警察等と連携した路面表示の改善や通学路等の交通安全対策、官民連携による河川堆積土砂撤去等を加速する。また、良好な住生活環境を保全するため、流域下水道の整備、住宅・建築物の耐震化、県営住宅の改修を推進する。
- (3) **コロナ時代の社会変容に対応**し、インフラへの新たな価値を創造しつつ、豊かで活力ある地方創生を実現する。このため、未来も見据えながら、高度な管理を実現するインフラDXや、駅周辺における公共空間の再生、地元との協働を含めたグリーン化、都市公園を活用したワーケーション等を推進する。
- (4) 令和3年度に開催される「**三重とこわか国体**」「**三重とこわか大会**」に向け、会場へのアクセスルートの開通に向けた整備を着実に推進する。さらに、両大会および「第9回太平洋・島サミット」に向けた道路維持管理について、安全かつ快適な移動を確保するため、必要な対策を実施する。
- (5) 質の高い社会資本ストックを形成するとともに、地域経済を下支えするため、「第三次三重県建設産業活性化プラン」に基づく労働環境の改善やICTの活用、不当要求対策の強化等に取り組みながら、公共事業を効率的かつ円滑に実施し、**早期の執行を確保**する。